

## 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議（第14回）

### 議事録

日 時：令和4年11月22日（火）9:10～9:20

場 所：官邸4階大会議室

出席者：松野 博一 内閣官房長官（議長）  
齋藤 健 法務大臣（議長）  
後藤 茂之 経済再生担当大臣  
岡田 直樹 デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略 地方創生）  
谷 公一 国家公安委員長兼内閣府特命担当大臣（防災）  
林 芳正 外務大臣  
永岡 桂子 文部科学大臣  
野村 哲郎 農林水産大臣  
西村 康稔 経済産業大臣  
斉藤 鉄夫 国土交通大臣  
秋野 公造 財務副大臣（代理出席）  
羽生田 俊 厚生労働副大臣（代理出席）  
鈴木 英敬 内閣府大臣政務官（代理出席）  
自見 はなこ 内閣府大臣政務官（代理出席）  
尾崎 正直 デジタル大臣政務官（代理出席）  
柳本 顕 環境大臣政務官（代理出席）

#### （議事録）

○齋藤法務大臣 ただ今から、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議を開催します。本日は、議題1の「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催」及び議題2の「高度人材の受入れ促進」について、御了承いただきたいと考えております。

それでは、議題1の技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催及び議題2の高度人材の受入れ促進の各概要について私から御説明します。

まず、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催について御説明します。資料1-1を御覧ください。

技能実習制度と特定技能制度については、法律の規定による検討の時期に差し掛かっています。今後、政府全体での検討を進めていくため、本閣僚会議の下に有識者会議を設けることとしたいと考えています。会議の座長は、独立行政法人国際協力機構の田中明彦理事長にお願いし、各界の有識者15名で御議論いただく予定です。

次に、資料1-2を御覧ください。有識者会議のスケジュールとしては、年内に第1回を行う予定です。そして、来年の春頃に中間取りまとめの報告書を、その後、秋頃に最終

的な報告書を関係閣僚会議に提出いただくような日程感で、精力的に御議論いただきたいと考えています。

続きまして、高度人材の受入れ促進について御説明します。資料2を御覧ください。高度外国人材については、2012年5月からポイント制を活用し、様々な出入国在留管理上の優遇措置を講ずる制度を導入しております。

9月29日に開催された第4回教育未来創造会議において、総理から、高度外国人材の受入れについて、世界に伍する水準の新たな制度の創設を含め検討するよう御指示がございました。専門的、技術的分野の外国人は、我が国の経済社会の活性化に資するという観点から、積極的に受け入れていくことが重要と考えており、総理の御指示を踏まえ、高度外国人材の受入れを更に促進するため、しっかりと検討の上、年度内に結論を得ることを予定しております。

説明は以上です。次に林外務大臣から御発言願います。

○林外務大臣 外国人材の受入れ・共生を、人権に配慮した形で推進することは、送出国との良好な二国間関係の維持や国際社会からの我が国への信頼と評価に繋がります。特に、普遍的価値を守り抜くことを国際社会に対して掲げる我が国が人権外交を推進するに際しては、国内において、外国人材の人権が更に尊重・擁護される仕組みを確保することが重要であります。

外務省として、今般設置されることになった有識者会議におきまして、こうした視点を十分に踏まえた議論が行われるように希望いたします。また、必要に応じ、有識者会議の議論に適切に貢献してまいります。

○齋藤法務大臣 次に、永岡文部科学大臣から御発言願います。

○永岡文部科学大臣 文部科学省においては、受け入れ拡大が見込まれる外国人に対する日本語教育の水準の維持向上を図るため、本年6月の関係閣僚会議における松野官房長官からの御発言を踏まえ、①日本語教育機関の認定制度、②日本語教師の資格制度創設に関する新たな法案の国会提出の準備を加速化し、検討してまいりました。

現在、お手元に資料をお配りしておりますように、法制度が実際に活用されるような関係省庁との具体的な連携策を検討しております。

今後、文化庁における有識者会議などを通じて様々な御意見もいただきながら、制度実現に向けた具体的な議論を更に進めてまいります。

加えまして、高度人材の受入れ促進に寄与する取組として、教育未来創造会議の議論も踏まえ、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ及び定着、並びに日本人留学生の送り出しも含めた好循環の創出により、留学生交流を強力に推進してまいります。

以上でございます。

○齋藤法務大臣 次に、西村経済産業大臣から御発言願います。

○西村経済産業大臣 イノベーションの鍵は人材であります。経済産業省としては、成長分野の企業・産業への円滑な労働移動を進めながら、「投資とイノベーションと所得向上」の3つの好循環の実現を進めてまいります。

高度外国人材は、イノベーションの創出、ひいては日本経済の活性化につながる重要な存在です。高度な知識やスキルを有する外国人留学生の日本企業における活躍を推進

するため、地域の産学官で構成するコンソーシアムを設立し、円滑な就職と定着を支援してまいります。今年度は、北陸・関西で立ち上げ、来年度以降、他の地域にも広げ、高度外国人材の更なる活躍につなげてまいります。

その上で、特定技能・技能実習制度につきましては、適正な実施のための事業者向けの協議会等を開催し、制度の適正な実施を図りつつ、対象分野における外国人材受入れニーズに対応していきたいと思います。

○齋藤法務大臣 次に、羽生田厚生労働副大臣から御発言願います。

○羽生田厚生労働副大臣 本日、本閣僚会議の下に有識者会議を設けることが決定されたことを受けて、一言申し上げます。

技能実習制度は、開発途上国への技能移転を通じた国際協力としての役目を果たしてきましたが、平成29年の技能実習法の施行後も、一部の実習実施者において、人権侵害や労働法令違反が生じています。

また、入国前の実習生の多額の借金や、問題のある実習先からの転籍がなかなかできないこと等が指摘されており、これらの課題の改善が必要です。

厚生労働省としては、技能実習生、特定技能労働者への必要な保護が図られ、海外の方々に我が国企業が魅力ある就労先として選ばれるよう、関係省庁と連携し、両制度の在り方を検討してまいります。

以上でございます。

○齋藤法務大臣 ほかに、議題1及び2について、御発言はございますでしょうか。

(発言なし)

○齋藤法務大臣 無いようですので、本案について、御了承いただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。

最後に、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○齋藤法務大臣 官房長官から御発言があります。

○松野内閣官房長官 本日の会議では、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催について御了承いただきました。

今後、有識者会議において、スピード感を持ちつつ、外国人材の適正な受入れ方策の検討に向けて、活発な御議論がなされることを期待します。

これと併せて、政府としても、近く内閣官房に「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する検討室」を設置することとし、両制度の在り方について、検討体制を強化します。

また、総理から、高度外国人材の受入れについて、世界に伍する水準の新たな制度の創設を含め、検討するよう御指示があったことを踏まえ、法務大臣及び関係大臣において連携の上、本年度内に取組を具体化すべく、検討を加速させるようお願いいたします。

最後に、各大臣におかれては、引き続き外国人材の適正かつ円滑な受入れの実現に向けて、法務省の総合調整機能の下、連携を強化し、各種施策に取り組んでいただくようお願いをいたします。以上です。

○齋藤法務大臣 ありがとうございました。プレスの皆様は、ここで御退出願います。

(報道関係者退室)

○齋藤法務大臣 以上をもちまして、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議は終了することといたします。ありがとうございました。

(以上)